

# 四 半 期 報 告 書

(第100期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

京 王 電 鉄 株 式 会 社

(E04092)

第100期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月10日

**【四半期会計期間】** 第100期第3四半期  
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	329,990	230,551	433,669
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	35,333	△12,623	34,684
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(百万円)	24,351	△13,155	17,875
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	27,244	△14,824	11,552
純資産額	(百万円)	389,149	352,759	373,454
総資産額	(百万円)	877,867	917,077	876,691
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	199.43	△107.74	146.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.3	38.5	42.6

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	69.09	2.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

ア. 当第3四半期連結累計期間の業績全般

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	329,990	230,551	△99,438	△30.1	433,669
連結営業利益又は 連結営業損失(△)	36,164	△15,106	△51,270	—	36,024
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	35,333	△12,623	△47,957	—	34,684
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	24,351	△13,155	△37,506	—	17,875
連結E B I T D A	63,029	11,107	△51,921	△82.4	72,292
連結減価償却費	26,561	25,859	△701	△2.6	35,862

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。2020年5月の緊急事態宣言解除後、国内個人消費はやや持ち直したものの、感染が再び拡大し、2021年1月には緊急事態宣言が再び発出されるなど極めて不透明な状況が続いております。

当社グループの事業活動においては、訪日外国人旅行客数の激減や外出自粛に加え、営業時間短縮・休業などにより、4月および5月を中心に大きな影響を受けました。その後は社会経済活動のレベルが引き上げられ、また「Go To キャンペーン」などの需要喚起策により緩やかながらも回復基調にありましたが、足元では感染が再び拡大するなど、見通しのきかない厳しい事業環境が続いております。当社グループはお客様に安心・安全にご利用いただけることを最優先に、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら鉄道をはじめとする社会インフラを維持し、消費者行動の変化に適応しながら業績回復に努めました。

これらの結果、連結営業収益は運輸業、流通業およびレジャー・サービス業で減収となり2,305億5千1百万円(前年同期比30.1%減)、連結営業損失は151億6百万円となりました。連結経常損失は126億2千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は131億5千5百万円となりました。

なお、連結E B I T D Aは111億7百万円(前年同期比82.4%減)となりました。

また、連結減価償却費は258億5千9百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

イ. 当第3四半期連結累計期間の各セグメント別の概況

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率
			%			%
運輸業	100,356	66,070	△34.2	15,656	△11,515	—
流通業	125,103	95,448	△23.7	3,947	442	△88.8
不動産業	31,397	33,317	6.1	7,681	8,001	4.2
レジャー・サービス業	59,107	17,957	△69.6	6,111	△14,771	—
その他業	40,652	41,544	2.2	3,033	2,887	△4.8
計	356,617	254,339	△28.7	36,430	△14,955	—
連結修正	△26,627	△23,787	—	△266	△150	—
連結	329,990	230,551	△30.1	36,164	△15,106	—

(運輸業)

鉄道事業では、5月の緊急事態宣言解除後は緩やかな回復基調にありましたが、足元では感染再拡大に伴う影響を受けており、旅客運輸収入が34.3%減(うち定期30.4%減、定期外37.4%減)、鉄道事業の営業収益合計が33.7%減となりました。また、バス事業においても、路線・高速などで減収となりました。これらの結果、営業収益は660億7千万円(前年同期比34.2%減)、営業損失は115億1千5百万円となりました。

(流通業)

百貨店業およびショッピングセンター事業では、食料品などの需要は回復基調にありますが、外出自粛の影響や営業時間短縮・休業などにより減収となりました。また、ストア業では、スーパーマーケット事業で増収となったものの、全体としては減収となりました。これらの結果、営業収益は954億4千8百万円(前年同期比23.7%減)、営業利益は4億4千2百万円(前年同期比88.8%減)となりました。

(不動産業)

不動産賃貸業では、前年度に取得した物件の寄与などがあったものの、減収となりました。一方、不動産販売業では、リノベーション物件の売上増などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は333億1千7百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は80億1百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

(レジャー・サービス業)

ホテル業では、6月に高山グリーンホテルの新館「桜凜閣」を開業したものの、全体では、訪日外国人旅行者をはじめとした宿泊需要の激減により大きな影響を受け、「Go To キャンペーン」などの需要の取り込みに努めましたが、感染再拡大もあり大幅な減収となりました。旅行業では、外出自粛の影響に加え営業時間短縮・休業もあり減収となりました。広告代理業では、大規模イベント等の中止に伴う受注減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は179億5千7百万円(前年同期比69.6%減)、営業損失は147億7千1百万円となりました。

(その他業)

ビル総合管理業では、メンテナンス業務の受注増などにより増収となりました。建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は415億4千4百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は粗利益の減少などにより28億8千7百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

[鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

			前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	312,537	204,924	△34.4
	定期外	〃	208,265	133,571	△35.9
	計	〃	520,802	338,495	△35.0
旅客運輸収入	定期	百万円	27,396	19,077	△30.4
	定期外	〃	34,943	21,857	△37.4
	計	〃	62,340	40,934	△34.3



[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	65,441	43,410	△33.7	84,848
	バス事業	27,951	18,694	△33.1	36,222
	タクシー業	9,390	6,448	△31.3	12,133
	その他	2,039	1,786	△12.4	2,557
	消去	△4,466	△4,268	—	△6,101
	営業収益	100,356	66,070	△34.2	129,659
	営業利益又は営業損失(△)	15,656	△11,515	—	13,345
流通業	百貨店業	66,863	40,258	△39.8	84,768
	ストア業	38,558	37,855	△1.8	51,166
	書籍販売業	4,518	4,489	△0.6	6,089
	ショッピングセンター事業	11,009	9,908	△10.0	14,612
	その他	9,036	7,231	△20.0	11,883
	消去	△4,881	△4,294	—	△6,340
	営業収益	125,103	95,448	△23.7	162,180
営業利益又は営業損失(△)	3,947	442	△88.8	4,400	
不動産業	不動産賃貸業	27,727	27,533	△0.7	36,973
	不動産販売業	10,727	11,754	9.6	17,246
	その他	2,031	1,645	△19.0	2,799
	消去	△9,089	△7,615	—	△11,686
	営業収益	31,397	33,317	6.1	45,333
営業利益又は営業損失(△)	7,681	8,001	4.2	9,199	
レジャー・サービス業	ホテル業	42,602	16,186	△62.0	52,814
	旅行業	10,749	1,640	△84.7	13,186
	広告代理業	9,016	5,437	△39.7	13,162
	その他	5,050	3,076	△39.1	6,377
	消去	△8,310	△8,383	—	△11,451
	営業収益	59,107	17,957	△69.6	74,088
営業利益又は営業損失(△)	6,111	△14,771	—	4,343	
その他業	ビル総合管理業	17,383	17,775	2.3	27,070
	車両整備業	6,679	6,186	△7.4	10,691
	建築・土木業	11,386	11,563	1.6	22,670
	その他	6,607	6,212	△6.0	8,924
	消去	△1,404	△194	—	△2,322
	営業収益	40,652	41,544	2.2	67,035
営業利益又は営業損失(△)	3,033	2,887	△4.8	5,759	

## ② 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減額
総資産	876,691	917,077	40,385
負債	503,236	564,318	61,081
純資産	373,454	352,759	△20,695
負債及び純資産	876,691	917,077	40,385
有利子負債	329,501	404,639	75,138

(注)有利子負債は、借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債により算出しております。

当第3四半期連結会計期間の総資産は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当面の資金需要に対応可能な水準まで手元資金を拡充したことなどにより403億8千5百万円増加し、9,170億7千7百万円となりました。

負債は、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などにより610億8千1百万円増加し、5,643億1千8百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより206億9千5百万円減少し、3,527億5千9百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の有利子負債は4,046億3千9百万円となりました。

### (2) 重要な会計方針および見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針および見積りの記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,550,830	128,550,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	128,550,830	128,550,830	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	128,550	—	59,023	—	32,019

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,449,800 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,893,800	1,218,938	同上
単元未満株式	普通株式 177,230	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	128,550,830	—	—
総株主の議決権	—	1,218,938	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が59株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	6,449,800	—	6,449,800	5.02
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	30,000	—	30,000	0.02
計	—	6,479,800	—	6,479,800	5.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,979	87,930
受取手形及び売掛金	35,249	30,530
有価証券	2,000	—
商品及び製品	11,086	12,159
仕掛品	25,640	25,830
原材料及び貯蔵品	2,246	2,324
その他	8,949	9,523
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	125,142	168,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	344,392	336,436
土地	231,165	234,631
建設仮勘定	36,304	43,177
その他（純額）	48,269	43,862
有形固定資産合計	660,131	658,107
無形固定資産	13,340	13,014
投資その他の資産		
投資有価証券	48,169	45,608
その他	30,044	32,194
貸倒引当金	△138	△137
投資その他の資産合計	78,076	77,666
固定資産合計	751,548	748,787
資産合計	876,691	917,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,619	16,173
短期借入金	70,606	69,103
1年内償還予定の社債	—	20,000
コマーシャル・ペーパー	—	30,000
未払法人税等	5,640	1,971
引当金	4,544	3,599
その他	85,300	74,512
流動負債合計	182,712	215,359
固定負債		
社債	130,000	150,000
長期借入金	128,894	135,536
退職給付に係る負債	21,713	23,969
その他	39,916	39,451
固定負債合計	320,524	348,958
負債合計	503,236	564,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,012	42,187
利益剰余金	286,271	267,316
自己株式	△19,552	△19,733
株主資本合計	367,755	348,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,052	4,075
為替換算調整勘定	3	2
退職給付に係る調整累計額	360	△220
その他の包括利益累計額合計	5,416	3,857
非支配株主持分	282	107
純資産合計	373,454	352,759
負債純資産合計	876,691	917,077

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	329,990	230,551
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	256,247	209,359
販売費及び一般管理費	37,577	36,298
営業費合計	293,825	245,658
営業利益又は営業損失(△)	36,164	△15,106
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	1,297	1,162
持分法による投資利益	21	—
助成金等収入	—	※1 3,685
雑収入	500	504
営業外収益合計	1,837	5,368
営業外費用		
支払利息	2,357	2,332
持分法による投資損失	—	175
雑支出	310	376
営業外費用合計	2,667	2,884
経常利益又は経常損失(△)	35,333	△12,623
特別利益		
投資有価証券売却益	66	4,654
退職給付制度改定益	—	1,748
工事負担金等受入額	232	227
その他	1,775	106
特別利益合計	2,074	6,735
特別損失		
固定資産除却損	716	467
投資有価証券評価損	165	407
退店補償金	163	376
固定資産圧縮損	209	223
その他	187	136
特別損失合計	1,442	1,611
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	35,966	△7,499
法人税等	11,620	5,764
四半期純利益又は四半期純損失(△)	24,345	△13,264
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5	△108
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	24,351	△13,155



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	24,345	△13,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,335	△976
退職給付に係る調整額	△432	△581
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△1
その他の包括利益合計	2,898	△1,559
四半期包括利益	27,244	△14,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,249	△14,715
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	△108

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の重要な変更

#### (1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、株式の取得により(株)高山グリーンホテルを連結の範囲に含めております。

また、前四半期連結会計期間に連結子会社でありました京王バス東(株)及び京王バス中央(株)は、2020年10月1日付で連結子会社である京王バス(株) (旧京王バス南(株))を存続会社とする吸収合併により解散したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 変更後の連結子会社の数

46社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 1. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間350百万円、57千株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルスの感染拡大により、訪日外国人旅行客の急激な減少や外出自粛による国内個人消費の低迷など、当社グループの事業活動においても大きな影響を受けております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当連結会計年度の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復することを想定し、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。但し、インバウンド需要が大きい一部のホテル業、百貨店業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当連結会計年度以後の一定期間にわたり継続するものと想定を変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
社員住宅融資	88 百万円	66 百万円
住宅ローン利用者	69 百万円	—
計	158 百万円	66 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 助成金等収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	26,561 百万円	25,859 百万円
のれん償却額	303 百万円	354 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,052	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	3,052	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,357	27.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,442	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	100,356	125,103	31,397	59,107	40,652	356,617	△26,627	329,990
セグメント利益	15,656	3,947	7,681	6,111	3,033	36,430	△266	36,164

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	66,070	95,448	33,317	17,957	41,544	254,339	△23,787	230,551
セグメント利益 又は損失(△)	△11,515	442	8,001	△14,771	2,887	△14,955	△150	△15,106

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	199.43円	△107.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	24,351	△13,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	24,351	△13,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,102	122,101

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間57千株であります。

## 2 【その他】

第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月2日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

①配当金の総額	2,442百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年2月10日
<b>【会社名】</b>	京王電鉄株式会社
<b>【英訳名】</b>	Keio Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康は、第100期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。